

いちよしの つみたてNISA

2017年11月よりお申し込み受付けを開始します

「つみたてNISA」とは

2018年1月から新たに始まる個人投資家向けの税制優遇制度です。
「つみたてNISA」の1年間の投資上限額は「NISA」の3分の1ですが、
投資可能期間が長いので、累計投資金額は「つみたてNISA」の方が大きくなります。
一定金額を長期間運用したい方におすすめです。

「つみたてNISA」のポイント



- 開始は**2018年1月**から
- 対象商品は、**長期分散投資に適した購入時手数料無料の商品**
- 非課税となる期間は**最長20年**
- 非課税投資枠(年間投資上限)は**40万円**(非課税投資枠の**総額は800万円※**) ※40万円×20年間
- 買付は**定期的に継続したもの(積立)**であること

「つみたてNISA」と「NISA」の違い		
比較内容	つみたてNISA	NISA
年間投資上限	40万円	120万円
購入時手数料	なし	あり※
対象商品	公募株式投資信託等のうち一定基準を満たした銘柄	上場株式、公募株式投資信託、ETF、上場REIT、ETNなどの原則全銘柄
投資可能期間	2018年1月～2037年12月末まで	2023年12月末まで
非課税期間	投資した年から最長20年 (最大800万円)	投資した年から最長5年 (最大600万円)
投資方法	積立投資のみ	制限なし

※いちよし証券では、購入時手数料がかかります。

裏面も必ずご覧ください▶

NISAについての詳細は、支店アドバイザーまでお問合せください。

貯蓄から投資へ

 いちよし証券

いちよしの「つみたてNISA」取扱いファンド

■対象ファンドの選定理由

お客様の安定的な資産形成において有効だと思われる長期・積立に適した商品を以下の選定理由によりラインアップしています。

①比較的ファンドの値動きが分かり易く、運用期間中のコスト(信託報酬)も低位であるインデックス・ファンド ②より安定的に資産形成を行うために、株式や債券などに分散投資を行うバランス型のインデックス・ファンド ③インデックスを上回る投資成果が期待できるアクティブ・ファンド ④購入時手数料は無手数料 ⑤また、投資信託を運用する委託会社は、信頼性と継続性で選んでいます。

インデックスファンド				
ファンド名	投資対象		委託会社	信託報酬率 (税抜)
つみたて日本株式(日経平均)	日経平均	国内の株式	三菱UFJ国際投信	0.180%
三井住友・DCつみたてNISA・日本株インデックスファンド	TOPIX		三井住友アセットマネジメント	0.160%
iFree JPX日経400インデックス	JPX日経400		大和証券投資信託委託	0.205%
つみたて先進国株式	日本を除く先進国の株式		三菱UFJ国際投信	0.200%
つみたて新興国株式	新興国の株式			0.340%
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	日本を除く先進国の株式、新興国の株式		三井住友アセットマネジメント	0.250%
つみたて4資産均等バランス	国内の株式・債券、先進国の株式・債券		三菱UFJ国際投信	0.220%
つみたて8資産均等バランス	国内の株式・債券・リート、先進国の株式・債券・リート、 新興国の株式・債券			0.220%
アクティブファンド				
ファンド名	投資対象		委託会社	信託報酬率 (税抜)
年金積立Jグロース《つみたてJグロース》	国内の株式		日興アセットマネジメント	0.820%

いちよしの「つみたてNISA」お申し込み方法

※当社でのお取引状況によりお申し込み方法が異なります

証券総合口座	NISA口座	マイナンバー	お手続き	必要書類
口座をお持ちでないお客様	-	-	①証券総合口座開設 ②マイナンバーのご提供 ③つみたてNISA口座開設	証券総合サービス 申込書、本人確認書類、個人番号提供書、「通知カード」の写しまたは「個人番号カード」の写し、非課税適用確認書の交付申請書 兼 非課税口座開設届出書、つみたてNISA用投信のいとう申込書
口座をお持ちのお客様	なし	2017年9月末までにマイナンバー登録が完了していないお客様	①マイナンバーのご提供 ②「つみたてNISA口座」の開設 「つみたてNISA口座」への変更	本人確認書類、個人番号提供書、「通知カード」の写しまたは「個人番号カード」の写し、非課税適用確認書の交付申請書 兼 非課税口座開設届出書(NISAありの場合: 非課税口座異動届出書)、つみたてNISA用投信のいとう申込書
	あり	2017年9月末までにマイナンバー登録が完了しているお客様	①「つみたてNISA口座」への変更	非課税口座異動届出書、つみたてNISA用投信のいとう申込書

つみたてNISAに関する留意事項

- 2017年11月以降にお申込みいただいた「つみたてNISA」の投資開始は、2018年1月以降です。
- 「NISA」と「つみたてNISA」を同一年に併用することはできません。年毎に変更することは可能ですが、変更する年の非課税投資枠を既に使用している場合は、その年の変更はできません。
- 法令により、「つみたてNISA」口座を開設した日から10年を経過した日、及び同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日を基準日とし、お客様のお名前・ご住所について確認させていただきます。確認が取れない場合、新たに買付した金融商品の「つみたてNISA」への受入れはできません。
- 「つみたてNISA」では一般「NISA」と異なり、非課税期間満了時に翌年の非課税枠を利用し非課税対象として繰り越すことができません。
- 銀行の預金口座等からの定時振替を希望されるお客様は、別途「いちよしスマート振替サービス」のお申込みと「定時振替申請書」のご提出が必要です。
- NISA口座の開設にはマイナンバーの登録が必要です。

詳しくは支店アドバイザーまでお問合せください。

本資料はNISAについて最新の税制に基づいて作成したものです。情報の正確性・完全性を保障するものではありません。税制は将来変更されることがあります。税制に関する具体的な対策については所轄税務署や税理士等専門家にご相談ください。有価証券投資は経済動向や相場の状況の変化により損失を生じることがあります。商品ごとにリスクや手数料等の費用は異なりますので、契約締結前書面等をよくお読みください。また投資に関する最終判断・決定はお客様ご自身でなさるようお願いいたします。